

南海トラフ地震情報に伴う処置について

南海トラフ地震情報に伴う処置については、亀山市教育委員会の通知に基づき、下記のようにさせていただいておりますので、ご理解ご協力をお願いします。また、お子様の引取りの際には、保護者確認のため、「児童引き取りカード」をお持ちください。

記

1. 「注意情報」、または、「警戒宣言」発表時について

(1) 在宅中に「注意情報」、または「警戒宣言」が発表された場合

休校となりますので、登校させないでください。

※「観測情報」の発表時は、平常どおり（授業開始8時30分、集団登校実施）ですのでご注意ください。

(2) 登下校途中において「注意情報」、または「警戒宣言」が発表された場合

- ・速やかに帰宅させます。学校職員も見回りますが、各家庭の協力もいただけると幸いです。
- ・登下校途中の場所によっては、学校で待機させ、保護者確認のもと、お子様を引き渡します。

(3) 始業後に「注意情報」、または「警戒宣言」が発表された場合

- ・直ちに授業を中止します。保護者の方はお子様を引き取りに学校まで来ていただきます。
- ・学校は保護者確認のもと、お子様を引き渡します。

(4) 午前0時（日付変更時刻）までに「注意情報」、または「警戒宣言」が解除された場合

- ・翌日は、通常通り集団登校を行う登校とし、8時30分より授業を開始します。

2. 大地震（震度5強以上）の発生時について

(1) 始業前に発生した場合

- ・登校させないでください。自宅待機です。
- ・被害が少なく通学路の安全が確保でき、当日の授業実施が可能な場合は、13時30分より授業を行います。被害状況によっては休校とする場合もあります。
- ・授業を行う場合でも、登校に支障がある場合は、各家庭の判断で自宅待機を続けるなど適切な処置をとってください。その場合は、学校に連絡してください。

(2) 登下校中に発生した場合

- ・保護者や地域の方々と連絡をとりながら、学校職員もパトロール等を行い状況把握をし、児童の安全確保に努めます。
- ・登下校中の場所や避難した場所によっては学校で待機させ、保護者確認のもと、お子様を引き渡します。

(3) 始業後に発生した場合

- ・直ちに授業を中止します。保護者の方はお子様を引き取りに学校まで来ていただきます。
- ・学校は保護者確認のもと、お子様を引き渡します。
- ・地震の被害が少なく、安全が確保され授業継続が可能な場合は、授業を行います。
- ・授業終了後、通学路の安全確認の上、下校させます。

※ 予知の状況や地震の規模等により、上記の処置が不適当と考えられるときは、市教育委員会や学校長の判断により、その都度適切な処置を講じます。

※ 上記1、2の場合とも、井田川小メール配信システムにて、授業開始や休校等について連絡しますが、状況によっては電話回線等の混雑で連絡ができないこともあります。その場合は、各家庭で児童の安全を最優先した処置をとってください。